

陳述書の提出等について（注意）

○競売物件の入札をするには、入札書とともに、**陳述書の提出が必要**となりました。

○入札ごとに陳述書が提出されなければ、入札は無効となります。

○陳述書は、以下のとおり個人用、法人用などの種類があるので該当するものを使用してください。

○陳述書の記入・押印・提出は、陳述書下部の「注意」をよく読んで行ってください。

○陳述書の記載や添付書類に不備があると、入札が無効となることがあります。**※特に個人・役員名のフリガナもれに御注意ください。**

○陳述書の用紙は、執行官室において入手可能です。

※該当する□にチェックを入れてください

陳述書 (買受申出人(個人) 本人用)			
大阪地方裁判所執行官 殿			
事件番号	☐ 平成 ☐ 令和	年()第 号	物件番号
私は、暴力団員等ではありません。			
私は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人の計算において買受けの申出をする者ではありません。			
☐	自己の計算において私に買受けの申出をさせようとする者は、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」記載のとおりです。(注意書9参照) この者は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人ではありません。		
(陳述書作成日)令和 年 月 日			
買受申出人(個人)	本人	住 所	〒
		(フリガナ)	
		氏 名	(印)
		性 別	☐ 男性 ☐ 女性
		生年月日	☐ 昭和 ☐ 平成 ☐ 西暦

注 意

- 陳述書は、一括売却される物件を除き、物件ごとに別の用紙を用いてください(鉛筆書き不可)。
- 事件番号及び物件番号欄には、公告に記載された番号をそれぞれ記載してください。事件番号及び物件番号の記載が不十分な場合、入札が無効となる場合があります。
- 本用紙は、買受申出人が個人の場合のもので、法人の場合は、法人用の用紙を用いてください。また、買受申出人に法定代理人がある場合(未成年者の親権者など)は、買受申出人(個人) 法定代理人用の用紙を用いてください。
- 共同入札の場合には、入札者ごとに陳述書及び添付書類を提出してください。
- 「暴力団員等」とは、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者」を指します。
- 陳述書は、氏名、住所、生年月日及び性別を証明する文書(住民票等)を添付して、必ず入札書とともに提出してください。提出がない場合、入札が無効となります。
- 氏名、住所、生年月日及び性別は、それらを証明する文書のとおり、正確に記載してください。記載に不備がある場合、入札が無効となる場合があります。
- 買受申出人が宅地建物取引業者の場合には、その免許証の写しを提出してください。
- 自己の計算において買受けの申出をさせようとする者(買受申出人に資金を渡すなどして買受けをさせようとする者をいいます。)がある場合は、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付が必要です。
- 提出後の陳述書及び添付書類(別紙を含む)の訂正や追完はできません。
- 虚偽の陳述をした場合には、6月以下の懲役又は50万円以下の罰金に処せられることがあります(民事執行法213条)。

※該当する□にチェックを入れてください

陳述書 (買受申出人(法人) 代表者用)			
大阪地方裁判所執行官 殿			
事件番号	☐ 平成 ☐ 令和	年()第 号	物件番号
当法人は、暴力団員等が役員である法人ではありません。			
当法人は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人の計算において買受けの申出をする者ではありません。			
☐	自己の計算において当法人に買受けの申出をさせようとする者は、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」記載のとおりです。(注意書9参照) この者は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人ではありません。		
(陳述書作成日)令和 年 月 日			
買受申出人(法人)	代表者	法人の所在地	〒
		法人の名称	
		代表者氏名	(印)
		役 員	別紙「買受申出人(法人)の役員に関する事項」のとおり

注 意

- 陳述書は、一括売却される物件を除き、物件ごとに別の用紙を用いてください(鉛筆書き不可)。
- 事件番号及び物件番号欄には、公告に記載された番号をそれぞれ記載してください。事件番号及び物件番号の記載が不十分な場合、入札が無効となる場合があります。
- 本用紙は、買受申出人が法人の場合のもので、個人の場合は、個人用の用紙を用いてください。
- 共同入札の場合には、入札者ごとに陳述書及び添付書類を提出してください。
- 「暴力団員等」とは、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者」を指します。
- 陳述書は、必ず入札書とともに提出してください。提出がない場合、入札が無効となります。
- 所在地、名称及び代表者氏名は、資格証明書(代表者事項証明、全部事項証明等)のとおり、正確に記載してください。記載に不備がある場合、入札が無効となる場合があります。
- 買受申出人が宅地建物取引業者の場合には、その免許証の写しを提出してください。
- 自己の計算において買受けの申出をさせようとする者(買受申出人に資金を渡すなどして買受けをさせようとする者をいいます。)がある場合は、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付が必要です。
- 提出後の陳述書及び添付書類(別紙を含む)の訂正や追完はできません。
- 虚偽の陳述をした場合には、6月以下の懲役又は50万円以下の罰金に処せられることがあります(民事執行法213条)。

(別紙)

※該当する□にチェックを入れてください

買受申出人(法人)の役員に関する事項			
1 代表者	住 所	〒	
	(フリガナ)		
	氏 名		
	性 別	☐ 男性 ☐ 女性	
	生年月日	☐ 昭和 ☐ 平成 ☐ 西暦	年 月 日
2	住 所	〒	
	(フリガナ)		
	氏 名		
	性 別	☐ 男性 ☐ 女性	
	生年月日	☐ 昭和 ☐ 平成 ☐ 西暦	年 月 日
3	住 所	〒	
	(フリガナ)		
	氏 名		
	性 別	☐ 男性 ☐ 女性	
	生年月日	☐ 昭和 ☐ 平成 ☐ 西暦	年 月 日
4	住 所	〒	
	(フリガナ)		
	氏 名		
	性 別	☐ 男性 ☐ 女性	
	生年月日	☐ 昭和 ☐ 平成 ☐ 西暦	年 月 日

注 意

- 買受申出人が法人の場合は、本書面の提出が必要で、提出がない場合、入札が無効となります。
- 役員全員(代表者を含む)の氏名、住所、生年月日及び性別を正確に記載してください。記載に不備がある場合、入札が無効となる場合があります。
- 役員氏名、住所、生年月日及び性別などを証明する文書(住民票等)の添付は不要です。
- 役員が5人以上の場合は、本用紙を複数枚用いてください。
- 提出後の本書面の訂正や追完はできません。

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 4 月 30 日

大阪地方裁判所第 14 民事部

裁判所書記官 高 崎 幸 次

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 5 月 15 日 午前 9 時 00 分から 令和 7 年 5 月 22 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日 場 所	令和 7 年 5 月 28 日 午前 9 時 30 分 大阪地方裁判所執行部等合同庁舎 3 階開札場
売却決定 期日 場 所	令和 7 年 6 月 10 日 午前 10 時 00 分 大阪地方裁判所第 14 民事部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによります。 (1) 当部の当座預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地です。権限を有する行政庁が交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を要しない者に限り, 買受けを申し出ることができます。
一般の閲覧に供するため, 令和 7 年 4 月 30 日午前 9 時から入札期間最終日午後 4 時 30 分まで物件明細書, 現況調査報告書及び評価書の各写しを大阪地方裁判所執行部等合同庁舎 3 階物件明細閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～4	4,500,000 3,600,000	一括	900,000	50,199	14,622
1	410,000				
2	350,000				
3	1,570,000				
4	2,170,000				



物 件 目 録

1 所 在 茨木市平田台
地 番 186番1
地 目 宅地
地 積 5213.17平方メートル
共有者 A 持分3300分の10

2 所 在 茨木市平田台
地 番 50番1
地 目 宅地
地 積 4367.14平方メートル
共有者 A 持分3300分の10

3 所 在 茨木市平田台
地 番 59番1
地 目 宅地
地 積 19897.69平方メートル
共有者 A 持分3300分の10

4 (一棟の建物の表示)

所 在 茨木市平田台59番地1
構 造 鉄筋コンクリート造陸屋根5階建
床 面 積
1階 313.04平方メートル
2階 313.04平方メートル
3階 313.04平方メートル
4階 313.04平方メートル



11

物 件 目 録

5階 313.04平方メートル

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 平田台59番1の111

建物の名称 第13号棟第101号室

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 1階部分 71.33平方メートル

所有者 A



物 件 明 細 書

令和 7年 3月21日

大阪地方裁判所第14民事部

裁判所書記官 高 崎 幸 次

1 不動産の表示

【物件番号1～4】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～4】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号4】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号4】

管理費等の滞納あり。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」もご覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」をご覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

1 所 在 茨木市平田台

地 番 186 番 1

地 目 宅地

地 積 5213.17 平方メートル

共有者 A 持分 3300 分の 10

2 所 在 茨木市平田台

地 番 50 番 1

地 目 宅地

地 積 4367.14 平方メートル

共有者 A 持分 3300 分の 10

3 所 在 茨木市平田台

地 番 59 番 1

地 目 宅地

地 積 19897.69 平方メートル

共有者 A 持分 3300 分の 10

4 (一棟の建物の表示)

所 在 茨木市平田台 59 番地 1

構 造 鉄筋コンクリート造陸屋根 5 階建

床 面 積	1 階	313.04 平方メートル
	2 階	313.04 平方メートル
	3 階	313.04 平方メートル
	4 階	313.04 平方メートル



物 件 目 録

5階 313.04平方メートル

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 平田台59番1の111

建物の名称 第13号棟第101号室

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 1階部分 71.33平方メートル

所有者 A



令和 6年(ヌ)第 197号
令和 6年10月28日受理
令和 年 月 日提出

6.11.21

現況調査報告書

大阪地方裁判所

執行官 白 井 克 典

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 茨木市平田台
地 番 186番1
地 目 宅地
地 積 5213.17平方メートル

共有者 A 持分3300分の10

2 所 在 茨木市平田台
地 番 50番1
地 目 宅地
地 積 4367.14平方メートル

共有者 A 持分3300分の10

3 所 在 茨木市平田台
地 番 59番1
地 目 宅地
地 積 19897.69平方メートル

共有者 A 持分3300分の10

4. (一棟の建物の表示)

所 在 茨木市平田台59番地1
構 造 鉄筋コンクリート造陸屋根5階建
床 面 積 1階 313.04平方メートル
2階 313.04平方メートル
3階 313.04平方メートル
4階 313.04平方メートル



22

物 件 目 録

5階 313.04平方メートル

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 平田台59番1の111

建物の名称 第13号棟第101号室

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 1階部分 71.33平方メートル

所有者 A



不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	茨木市平田台8番13-101号 平田住宅		
建 物	物件4		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる (☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：		
物件目録にない附属建物	☒ ない 種類： ☐ ある 〔 構造： 床面積：		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居（空き家）として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
管理費等の状況	☒ 次のとおり 管理費 2,000円 修繕積立金 11,000円 円 円	令和6年10月31日現在 ☐ 滞納はない ☒ 滞納がある R6年10月分 計13,000円 ☐ 不明	
管理費等照会先	株式会社長谷工コミュニティ		
その他の事項	「その他の事項」のとおり		
土 地	物件1～3		
現況地目	☒ 宅地（物件1～3） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）		
形 状	☐ 公図のとおり ☒ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地共有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に上記区分建物を所有し、一棟の建物の敷地として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
その他の事項	「その他の事項」のとおり		
執行官保管の仮処分	☒ ない 地方裁判所 支部 令和 年（ ）第 号 ☐ ある 〔 保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☒ 建物図面（各階平面図）のとおり（10枚目） ☐ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

そ の 他 の 事 項

1 表札等の表示

表札 所有者の姓

集合郵便受け 所有者の姓

2 目的土地（物件1～3）の現況について

(1) 目的土地は、物件1が平田住宅1号棟から3号棟、物件2が同4号棟から6号棟、物件3が同7号棟から19号棟及び付帯設備の敷地として利用されている。また、物件3の北東部分にはコインパーキングが設置されている。

(2) 目的土地は、建築基準法上の道路に接面している。

3 目的建物の現況について

(1) 目的建物の形状は、概ね間取略図のとおりである。

(2) 目的建物内部は、衣類や雑貨等の動産が大量に堆積していることから床を目視することができず、また、壁面も家具で隠れて目視することができない部分が多いため、損傷状況は不明である。

4 目的建物の課税床面積が登記床面積より大きいのは、共用部分を区分所有者の持分に応じて案分して課税しているからである。

5 目的建物の郵便受けに照会書を投函した上、所有者に対し、照会文書を郵送したが、何ら応答はない。

以 上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(関係人の陳述等用)

関係人の陳述等

陳 述 者 (当事者等との関係)	陳 述 内 容 等
管理人	目的建物は、空き家です。 以 上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(5枚目)

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和6年10月31日 10:50 - 11:15	茨木市役所	課税等調査
令和6年10月31日 11:20 - 11:25	大阪法務局北大阪支局	公図等調査
令和6年10月31日 11:35 - 12:00	物件所在地	物件及び占有確認、照会書投函 管理人と面談
令和6年10月31日	執行官室	所有者照会（郵送）
令和6年10月31日	執行官室	管理会社照会（郵送）
令和6年11月18日 9:00 - 9:45	物件所在地	立入調査（評価人帯同）

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☒ 令和6年11月18日
目的物件は不在で施錠されていたので、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

☐

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和6年10月31日 大阪法務局北大阪支局

製品 四

(7枚目)

A 4 版に縮小

3153446

土 地 所 在 圖 圖

前 186-1 後新 186-1 186-3

1861-1863

土地の所在 茨木市 大空町 陸奥 豊田

年 月 日

作 製 者

虎 月 七 日

186の3番の分筆求積

6.40	x	0.60	=	3.84
23.80	x	0.90	=	21.42
34.29	x	1.20	=	41.148
72.40	x	1.80	=	130.32
55.59	x	1.82	=	101.173

計	297.9018,	1/2	148.9509	148.95/m ²
---	-----------	-----	----------	-----------------------

186の1番の計算表

5362.12 m² - 148.95 m² = 5213.17 m²
1869 | 希良院 5213.17 m²

縮尺 1/1000

請求番号: 59-6

登記年月日：昭和45年1月12日

令和6年10月31日 大阪法務局北大阪支局

登記官

前 50 後新 50-1-12

土地積測量図
所在地測量図

545-1-12

地番	50-1-12
土地の所在	茨木市(大宇平田)

平田台

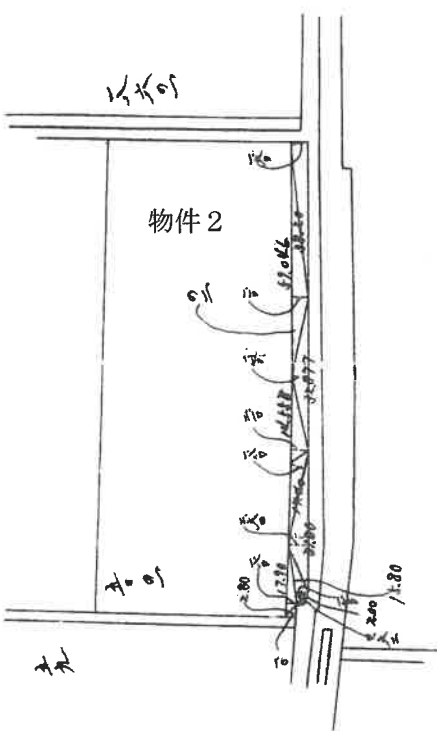
50の2番の分筆面積

38.20	×	1.60	=	61.12
59.046	×	1.10	=	64.9506
32.877	×	1.70	=	55.8909
14.558	×	2.10	=	30.5718
17.40	×	1.80	=	31.32
31.80	×	2.60	=	82.68
15.80	×	1.70	=	26.86
17.90	×	1.80	=	32.22
2.80	×	1.00	=	2.80
2.00	×	0.62	=	1.24

計 389.6533
1/2 194.82665
194.82665

50の1番の計算表

4561.96㎡ - 194.82665㎡ = 4367.14㎡
50の1番定地 4,367.14㎡



縮尺 1/1000

3153401

A4版に縮小

登記年月日：昭和45年1月12日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
 令和6年10月31日 大阪法務局北大阪支局 登記官

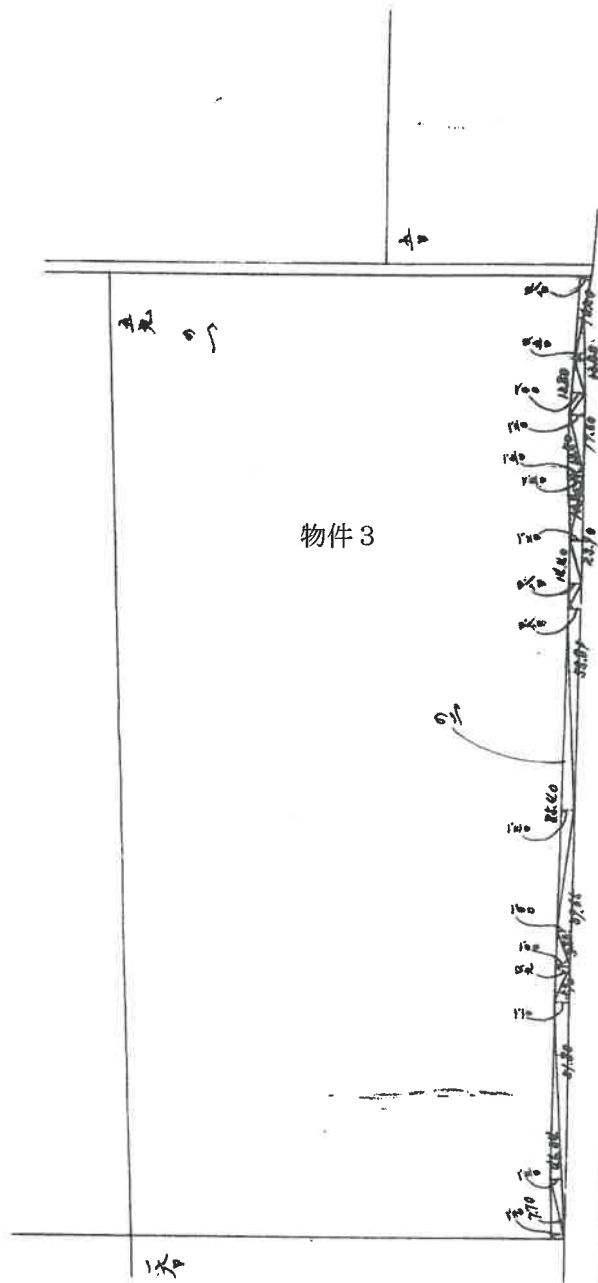
土地積測量図

前59 新59-1-2

地番	59-1-2
土地の所在	茨木市大坂平田 千田台

545.1.12

作製者	年月日
	元月 日



59の2番の分筆積

$16.20 \times 0.80 = 12.96$
 $13.90 \times 0.50 = 6.95$
 $13.80 \times 1.00 = 13.80$
 $17.60 \times 1.20 = 21.12$
 $13.50 \times 1.50 = 20.25$
 $13.90 \times 1.50 = 20.85$
 $23.90 \times 1.20 = 28.68$
 $14.40 \times 0.80 = 11.52$
 $55.31 \times 0.80 = 44.65$
 $82.50 \times 1.30 = 111.02$
 $39.65 \times 1.00 = 39.65$

59の1番の計算表

$20,132.00 \text{ m}^2 - 2,344.31 \text{ m}^2 = 17,787.69 \text{ m}^2$
 59の1番の地 17,787.69 m²

計 468.63
 $\frac{1}{2} 234.315$
 234.31 m^2

縮尺 1/1000

3153416

A4版に縮小

登記年月日：平成3年3月15日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
令和 6 年 10 月 31 日 大阪法務局 北大阪支局

登記官

区建

名 面 図

家屋番号

平田台59-1-111

建物の所在

茨木市平田台59番地1

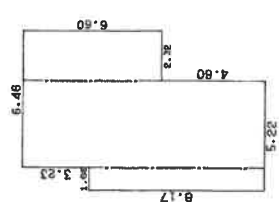
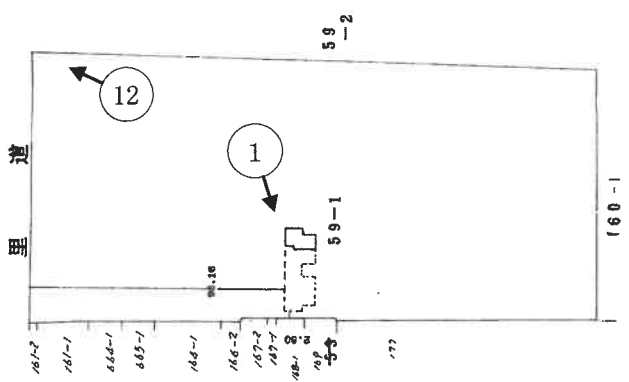
建物図面

-3.3.15

第13号棟1階

第101号平面図

建物図面



求積表

1.080 x 8.170 =	8.823600
4.140 x 11.400 =	47.196000
2.320 x 6.600 =	15.312000
合計	71.331600
床面積	71.33 m ²

(← ○ 写真撮影場所・方向)

茨木市上中

作製者

土地家屋調査士

3 月 15 日 (作製)

縮尺 1/250



申請人

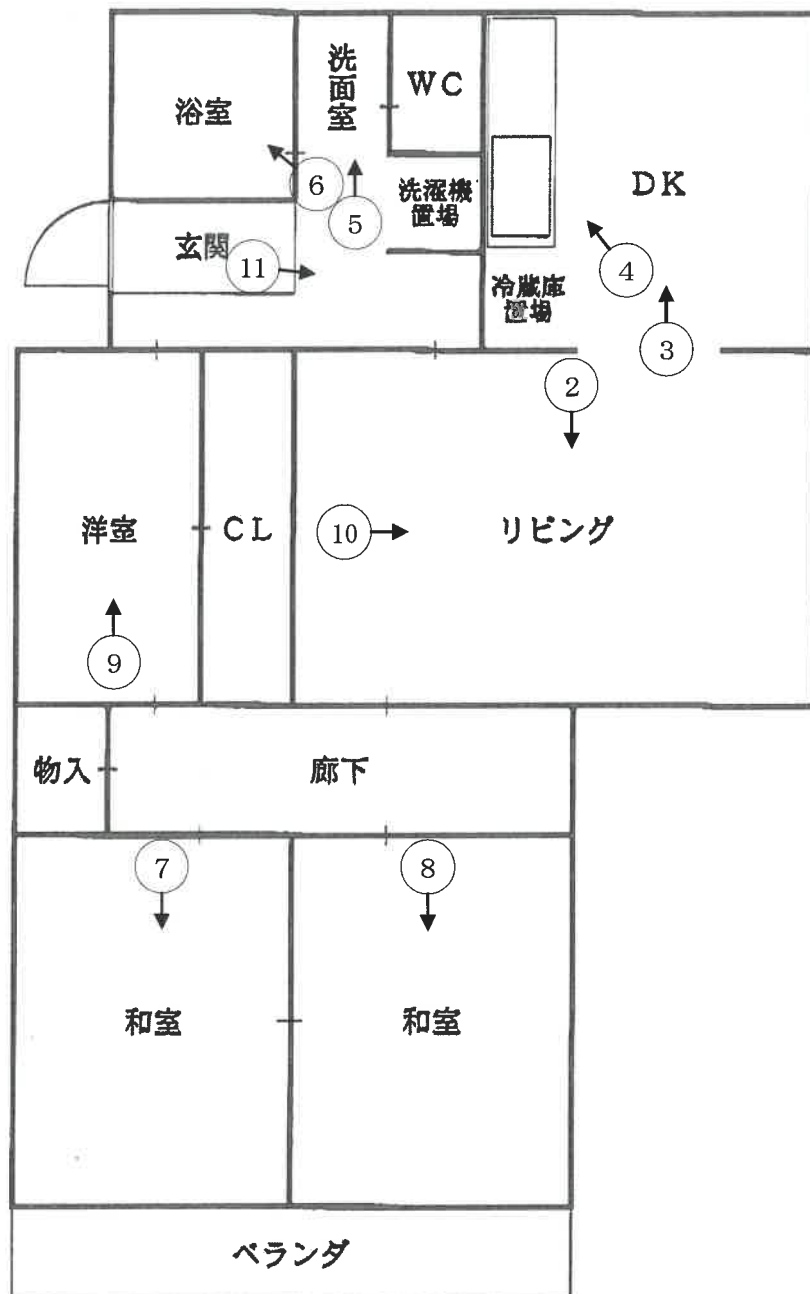
縮尺 1/2000

(大阪土地家屋調査士会) 353917

A 4 版に縮小

【間取略図】

令和6年(ヌ)第197号



(←○ 写真撮影場所・方向)

	1 目的建物が所在する 一棟の建物
	2
	3



4



5



6



7



8



9



1 0



1 1



1 2

令和6年（ヌ） 第197号
令和6年11月18日 現地調査
令和7年3月12日 評 価

大阪地方裁判所 第14民事部 御中

評 価 書
(土地共有持分付マンション)

評価人 不動産鑑定士

立 入 健 一 郎

第1 評価額

一 括 価 格	
金 4,500,000円	
内 訳 価 格	
物件 1	金 410,000円
物件 2	金 350,000円
物件 3	金 1,570,000円
物件 4	金 2,170,000円

- 1 一括価格は、物件1、2、3、4の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1、2、3の内訳価格は物件4のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件4の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の要因（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番号	所在等	登記	現況
1～3	所在地 地目 地積	物件目録記載のとおり	同左
4	(一棟の建物の表示) 所在 建物の名称 (専有部分の建物及び附属建物の表示) 家屋番号 建物の名称 種類 構造 床面積	物件目録記載のとおり	同左
番号	特記事項		
1～4	・物件1（目的土地）は、平田住宅の第1号棟～第3号棟及び駐車場等の敷地となっている。 ・物件2（目的土地）は、平田住宅の第4号棟～第6号棟及び駐車場等の敷地となっている。 ・物件3（目的土地）は、平田住宅の第7号棟～第19号棟及び駐車場等の敷地となっている。また、物件3の北東側部分には、コインパーキングが設置されている。 ・物件4（目的建物）は、物件3上に存する平田住宅第13号棟の第101号室である。 ・物件1と物件2の間には、里道及び水路が介在している。物件2と物件3の間には、市道が介在している。		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等

位置・交通	阪急京都本線 茨木市駅 南東方 道路距離 約1.9km (別添「受命物件の位置図」参照)	
	近鉄バス 平田1丁目停留所 南西方 道路距離 約250m	
付近の状況	共同住宅が建ち並ぶ住宅地域	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分	市街化区域
	用途地域	第1種中高層住居専用地域
	建ぺい率	60%
	容積率	200%
	防火規制	準防火地域
	その他の規制	第2種高度地区、宅地造成等工事規制区域
画地条件	規模	29,478.00㎡
	形状	やや不整形
	間口・奥行	間口約125m(西側)・奥行約95m
	高低差等	ほぼ平坦
接面道路の状況	西側	幅員約6m市道(建築基準法第42条1項1号)
	南側	幅員約6m市道(建築基準法第42条1項1号)
	北側	幅員約4.8m市道(建築基準法第42条1項1号)
	接道状況	三方路画地・ほぼ等高
土地の利用状況等	現況	共同住宅の敷地
	北側	道路等
	東側	空地等
	南側	道路
	西側	道路、住宅等
供給処理施設	上水道	あり
	ガス配管	あり
	下水道	あり
	(注)供給処理施設における「あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管(以下、「施設管」という。)が通っており、通常で敷地内への引込みが出来る状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	
土壌汚染等	土壌汚染の可能性の有無について、閉鎖登記簿及び旧土地台帳、過去の住宅地図からの土地利用履歴等によると目的土地については土壌汚染の端緒は認められなかった。 但し、土壌汚染の有無及びその内容について確実な情報を得るには、土壌汚染調査会社による調査を要する。	
特記事項	特になし	

2 建物の概況

(1) 一棟の建物の概要

マンション名	平田住宅第13号棟	
建物の用途	共同住宅 (総戸数 330戸) ※ 居宅	
建築時期及び 経済的残存耐 用年数等	建築年月日	(登記記載) 昭和44年10月1日新築
	経過年数	約55年
	経済的残存耐用年数	約5年
構 造	鉄筋コンクリート造陸屋根5階建	
仕 様	屋 根	不明
	外 壁	吹付タイル等
	その他	ー
設 備 等	駐車場 (271台 : 5,500~7,000円/月)、駐輪場、ゴミ置場等	
建物の品等	やや劣る	
管理の形態等	管理組合 : 有, 名称 : 平田住宅管理組合 管理方式 : 委託管理 管理会社 : 株式会社長谷工コミュニティ 管理形態 : 日勤 (月~金 : 9~17時、土 : 9~15時)	
管理の状況	普通程度	
特記事項	修繕積立金 545,210,130円 (令和6年9月30日現在 : 未収金 163,300円含む) 検査済証有り (増築時)。 回答照会時点において、改修計画は有り。 回答照会時点において、駐車場の空きは有り。 エレベーター無し。 上記、総戸数及び駐車場台数は、平田住宅全体である。 一棟の建物の建築時期、構造、用途等より、アスベスト含有建材の使用の可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の有無等、詳細については専門調査機関による分析調査を要する。	

(2) 専有部分の概要

構 造	鉄筋コンクリート造 1階建	
位 置	1階 (101号室) 開口部の方位：南向き (角住戸)	
床 面 積	71.33㎡ (登記面積)	
間 取 り	3LDK	
仕 様	天 井	ビニールクロス等
	床	フローリング、畳等
	内 壁	ビニールクロス、合板等
	設 備	キッチン、トイレ、浴室等
	その他	ー
保守管理の状態	劣る	
管 理 費 等	管 理 費	2,000 円 (月額)
	修繕積立金	11,000 円 (月額)
	滞 納 額	あり (令和6年10月31日現在) 13,000 円 (令和6年10月分)
専有部分の 利用状況等	現況調査報告書記載のとおり	
特 記 事 項	目的建物内には、大量の動産が残置されており、床や内壁の大部分を確認することが出来なかった。	

第5 評価額算出の過程

本件においては、積算価格、比準価格及び収益価格をそれぞれ求め、試算価格を調整の上、評価額を後記のとおり決定した。

I 積算価格の試算

建物の価格に、土地共有持分価格を加算して、積算価格を試算した。

1 建物の価格

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて建物の価格を求めた。

再調達原価 (円/㎡) ア	専有面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) (千円未満四捨五入) エ (ア×イ×ウ)
240,000	71.33	0.09	1,541,000

イ 専有面積：登記面積による。

ウ 現価率

経過年数 約55年

経済的残存耐用年数 約5年

観察減価 30%

残価率 5%

耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

$$\begin{aligned}\text{現価率} &= \{ \text{残価率} 5\% + (1 - 0.05) \times \text{経済的残存耐用年数} 5\text{年} / (\text{経過年数} 55\text{年} + \\ &\quad \text{経済的残存耐用年数} 5\text{年}) \} \times (1 - 0.3) \\ &= 0.09\end{aligned}$$

※ 観察減価は中古建物に係る市場の特性等を考慮して査定した。

2 土地共有持分価格

土地共有持分の価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地 価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	土地共有 持分割合 オ	土地共有持分 価格 (円) (千円未満四捨五入) カ (ア×イ×ウ×エ×オ)
1	164,000	0.72	5,213.17	0.80	$\frac{10}{3,300}$	1,492,000
2	164,000	0.72	4,367.14	0.80	$\frac{10}{3,300}$	1,250,000
3	164,000	0.72	19,897.69	0.80	$\frac{10}{3,300}$	5,696,000
合計						8,438,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示 茨木-11

$$\begin{array}{ccccc} \text{公示価格等} & \text{時点修正} & \text{標準化補正} & \text{地域格差} & \text{標準画地価格} \\ 150,000\text{円/㎡} & \times 102.4/100 & \times 100/104 & \times 100/90 & = 164,000\text{円/㎡} \end{array}$$

◇時点修正： 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：	接面・方位 ※	規模	形状	その他	総合（相乗積）
	1.04	1.00	1.00	1.00	1.04

※ 南向き

◇地域格差：	街路 ※ ¹	接近 ※ ²	環境 ※ ³	行政	総合（相乗積）
	0.97	0.98	0.95	1.00	0.90

※¹：幅員 ※²：最寄駅距離 ※³：利用状況

イ 個別格差：	接面 ※ ¹	規模 ※ ²	形状 ※ ³	その他	総合（相乗積）
	1.05	0.70	0.98	1.00	0.72

※¹：三方路画地 ※²：地積過大 ※³：やや不整形

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

オ 土地共有持分割合：登記上の共有持分による。

3 積算価格（土地共有持分付建物の積算価格）

土地共有持分付建物の価格

土地共有持分価格 (円)	建物価格 (円)	個別格差	土地共有持分付建物の積算価格 (円) (千円未満四捨五入) エ ((ア+イ) × ウ)
ア	イ	ウ	
8,438,000	1,541,000	0.75	7,484,000

ウ 個別格差：	階層 ※1	位置 ※2	品等程度 ※3	その他	総合 (相乗積)
	0.95	1.05	0.75	1.00	0.75

※1：1階（低層階） ※2：角住戸 ※3：保守管理の状態に劣る。

[各物件の積算価格構成比の査定]

① 場所的利益価格

物件 番号	土地共有持分価格 (個別格差考慮前) ア	場所的利益割合 イ	場所的利益価格 (円) (千円未満四捨五入) ウ (ア×イ)
1	1,492,000	0.40	597,000
2	1,250,000	0.40	500,000
3	5,696,000	0.40	2,278,000

② 各物件の積算価格の構成比

物件 番号	基礎となる価格 (個別格差考慮前) (円) ア	場所的利益価格の 控除及び加算 (円) イ	各物件の 積算価格 (円) ウ (ア+イ)	構成比
1	1,492,000	-597,000	895,000	0.08969
2	1,250,000	-500,000	750,000	0.07516
3	5,696,000	-2,278,000	3,418,000	0.34252
4	1,541,000	+3,375,000	4,916,000	0.49263
合 計			9,979,000	1.00000

Ⅱ 比準価格の試算

基準階の比準価格 (円/㎡) ア	個別格差 (階層・位置・品等程度) イ	専有面積 (㎡) ウ	比準価格 (円) (千円未満四捨五入) エ (ア×イ×ウ)
128,000	0.75	71.33	6,848,000

ア 基準階の比準価格

近隣地域・同一需給圏内の類似地域にある同類型の区分所有建物の取引事例等を収集分析し、各種補正及び価格形成要因の比較を行って、基準階の専有部分の1㎡あたりの比準価格を下記のとおり査定した。

(取引事例)

番 号	①	②
所 在	茨木市平田1丁目	茨木市白川3丁目
構 造	RC造	RC造
階	5F/7F	5F/8F
面 積	約70㎡	約68㎡
建築時期	昭和50年7月	昭和59年3月
取引時点	令和6年4月	令和4年11月
取引形態	一般売買	一般売買
事例価格	140,000円/㎡	132,000円/㎡
その他	3LDK	3LDK

(比準表)

番号	事例価格 (円／㎡) ア	事情 補正 イ	時点 修正 ウ	標準化 補正 エ	地域品 等比較 オ	建物品 等比較 カ	試算価格 (円／㎡) (千円未満四捨五入)
①	140, 000	$\frac{100}{100}$	$\frac{100}{100}$	$\frac{100}{100}$	$\frac{100}{99}$	$\frac{100}{105}$	135, 000
②	132, 000	$\frac{100}{100}$	$\frac{100}{100}$	$\frac{100}{102}$	$\frac{100}{97}$	$\frac{100}{110}$	121, 000
事情補正：取引形態の種別，取引に介在する特殊事情等を考慮。 時点修正：近隣地域の区分所有建物の価格推移の傾向を考慮。 標準化補正：取引事例の階層，位置，形状等を考慮。 地域品等比較：利便性や周辺利用の状況等を考慮。 建物品等比較：建物グレード，築年数，保守管理状況等を考慮。						基準階の比準価格 (円／㎡)	
						128, 000	

イ 個別格差

前ページの土地共有持分付建物の個別格差（I 3ウ）と同じ。

Ⅲ. DCF法による収益価格の試算

目的物件は賃貸借に供されている建物ではないが、その潜在的な収益力を把握するために、賃貸借を想定することにより、収益還元法を適用する。

目的物件を賃貸することにより分析期間中に得られるであろうと予測される正味純収益の現価の合計額に、分析期間末の正味復帰価格の現価を加算して、DCF法(Discounted Cash Flow法)による収益価格を以下のとおり査定した。

但し、当該物件に関する収集可能な資料には限界があり、更に競売による売却後の現実の賃貸借は、特定の当事者間の契約行為によるものであるため、必ずしも想定 of 賃貸条件に符合する内容が実現するものではない。

《 DCF法による価格査定表 》

5年間の 有効純収益 現価の合計	正味復帰価格の現価							収益価格
	6年目期末 有効純収益	最終還元 利回り	5年目期末 売却価格	売却費用 売却価格×5%	復帰価格 カ(エーオ)	複利 現価率 割引率 6.5%	正味復帰 価値現価 ク(カ×キ)	
	ア	ウ	エ(イ÷ウ)	オ	カ(エーオ)	キ	ク(カ×キ)	ケ(ア+ク)
495 千円 (7.3%)	684 千円	7.5%	9,120 千円	456 千円	8,664 千円	0.72988	6,324 千円 (92.7%)	6,819 千円 (100.0%)

ア・イ：分析期間中のキャッシュフロー表参照。

ウ 最終還元利回り：後述の割引率を参考として対象物件の存する地域の特性及び社会・経済情勢等を考慮の上、上記のとおり査定した。

キ 複利現価率：複利現価率に用いた割引率は一般市場における収益物件の標準的な還元利回りを基準として査定した。

《 分析期間中のキャッシュフロー表 》

〔単位：千円〕

項目		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目
ア 収入	支払賃料	936	936	936	936	936	936
	共益費収入	24	24	24	24	24	24
	駐車場収入	0	0	0	0	0	0
	その他収入	0	0	0	0	0	0
	可能総収益	960	960	960	960	960	960
	空室損失	△ 48	△ 48	△ 48	△ 48	△ 48	△ 48
	貸倒損失	0	0	0	0	0	0
	有効総収益	912	912	912	912	912	912
イ 支出	維持管理費	24	24	24	24	24	24
	修繕費	132	132	132	132	132	132
	公租公課	65	65	65	65	65	65
	損害保険料	7	7	7	7	7	7
	その他	0	0	0	0	0	0
	運営支出合計	228	228	228	228	228	228
	資本的支出	2,500	0	0	0	0	
総費用合計		2,728	228	228	228	228	228
ウ 経費率 (運営支出／可能総収益)		24%	24%	24%	24%	24%	24%
エ 有効純収益		-1,816	684	684	684	684	684
オ 複利現価率 (割引率6.5%)		0.93897	0.88166	0.82785	0.77732	0.72988	
カ 有効純収益の現価		-1,705	603	566	532	499	

Ⅳ 評価額の決定

1 試算価格の調整

積算価格・比準価格・収益価格が下記のとおり算定された。

本件においては、市場の動向や利用状況等を考慮して、積算価格に10%、比準価格に80%、収益価格に10%のウェイト付けを施して、端数を整理の上、下記のとおり調整した。

積算価格 (円)	比準価格 (円)	収益価格 (円)	調整後の価格(円) (千円未満四捨五入)
7,484,000	6,848,000	6,819,000	6,909,000

2 調整後の価格の各物件に対する割付

物件	各物件に対する割付			
1	6,909,000円	×	0.08969	≒ 620,000円
2	6,909,000円	×	0.07516	≒ 519,000円
3	6,909,000円	×	0.34252	≒ 2,366,000円
4	6,909,000円	×	0.49263	≒ 3,404,000円

上記調整後の価格を、各物件の積算価格構成比で割り付けた。

3 評価額の判定

調整後の価格に、市場性修正及び競売市場修正を施し、さらに滞納管理費等相当額の減価並びにその他の控除減価(敷金等)を考慮して評価額を求めた。

物件 番号	割付後 の価格 (円) ア	占有減価 イ	市場性 修正 ウ	競売市場 修正 エ	滞納管理 費等相当 額の減価 オ	その他の 控除減価 (敷金等) カ	評価額(円) (万円未満四捨五入) ア×イ×ウ× エ×オ×カ
1	620,000		0.95	0.70			410,000
2	519,000		0.95	0.70			350,000
3	2,366,000		0.95	0.70			1,570,000
4	3,404,000	1.00	0.95	0.70	0.96	0	2,170,000
一括価格(合計)							4,500,000

イ 占有減価：

本件の場合は減価不要であり、1.00とした。

ウ 市場性修正：アスベストの可能性を考慮した。

エ 競売市場修正：「第2 評価の条件」欄記載の不動産競売市場特有の要因を考慮した。

オ 滞納管理費等相当額の減価：代金納付に至るまでの管理費等の滞納相当額を割合的に控除した。

カ その他の控除減価(敷金等)：本件の場合は不要。

第6 参考価格資料

1 地価公示 茨木-11

所 在 : 大阪府茨木市平田2丁目192番9 「平田2-33-18」
価 格 : 150,000円/㎡
位 置 : 阪急京都本線 茨木市駅 南東方 約2.4km (道路距離)
価格時点 : 令和6年1月1日
地 積 : 112㎡
供給処理施設 : 水道、ガス、下水
接面街路 : 南 4.8m市道
用途指定等 : 第2種中高層住居専用地域 (建ぺい率60%, 容積率200%)
準防火地域
地域の概要 : 小規模一般住宅が建ち並ぶ住宅地域

2 固定資産税評価額 (令和6年度)

物件1 : 460,489,150円 (土地 [宅地 4,867.75㎡] : 10/3300)
0円 (土地 [公園 345.42㎡] : 10/3300)
物件2 : 418,571,153円 (土地 [宅地 4,181.53㎡] : 10/3300)
0円 (土地 [公衆用道路 185.61㎡] : 10/3300)
物件3 : 1,661,424,534円 (土地 [宅地 18,646.74㎡] : 10/3300)
0円 (土地 [公園 1,105.00㎡] : 10/3300)
13,004,145円 (土地 [宅地 145.95㎡] : 10/3300)
物件4 : 1,228,712円 (家屋 : 52.76㎡ 昭和44年)
1,067,791円 (家屋 : 26.14㎡ 平成2年)

第7 附属資料

- 1 受命物件の位置図
- 2 公図写
- 3 土地所在図・地積測量図写
- 4 建物図面・各階平面図写
- 5 間取略図

以 上

物 件 目 録

1 所 在 茨木市平田台

地 番 186番1

地 目 宅地

地 積 5213.17平方メートル

共有者 A 持分3300分の10

2 所 在 茨木市平田台

地 番 50番1

地 目 宅地

地 積 4367.14平方メートル

共有者 A 持分3300分の10

3 所 在 茨木市平田台

地 番 59番1

地 目 宅地

地 積 19897.69平方メートル

共有者 A 持分3300分の10

4 (一棟の建物の表示)

所 在 茨木市平田台59番地1

構 造 鉄筋コンクリート造陸屋根5階建

床 面 積	1階	313.04平方メートル
	2階	313.04平方メートル
	3階	313.04平方メートル
	4階	313.04平方メートル



物 件 目 録

5階 313.04平方メートル

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 平田台59番1の111

建物の名称 第13号棟第101号室

種 類 居宅

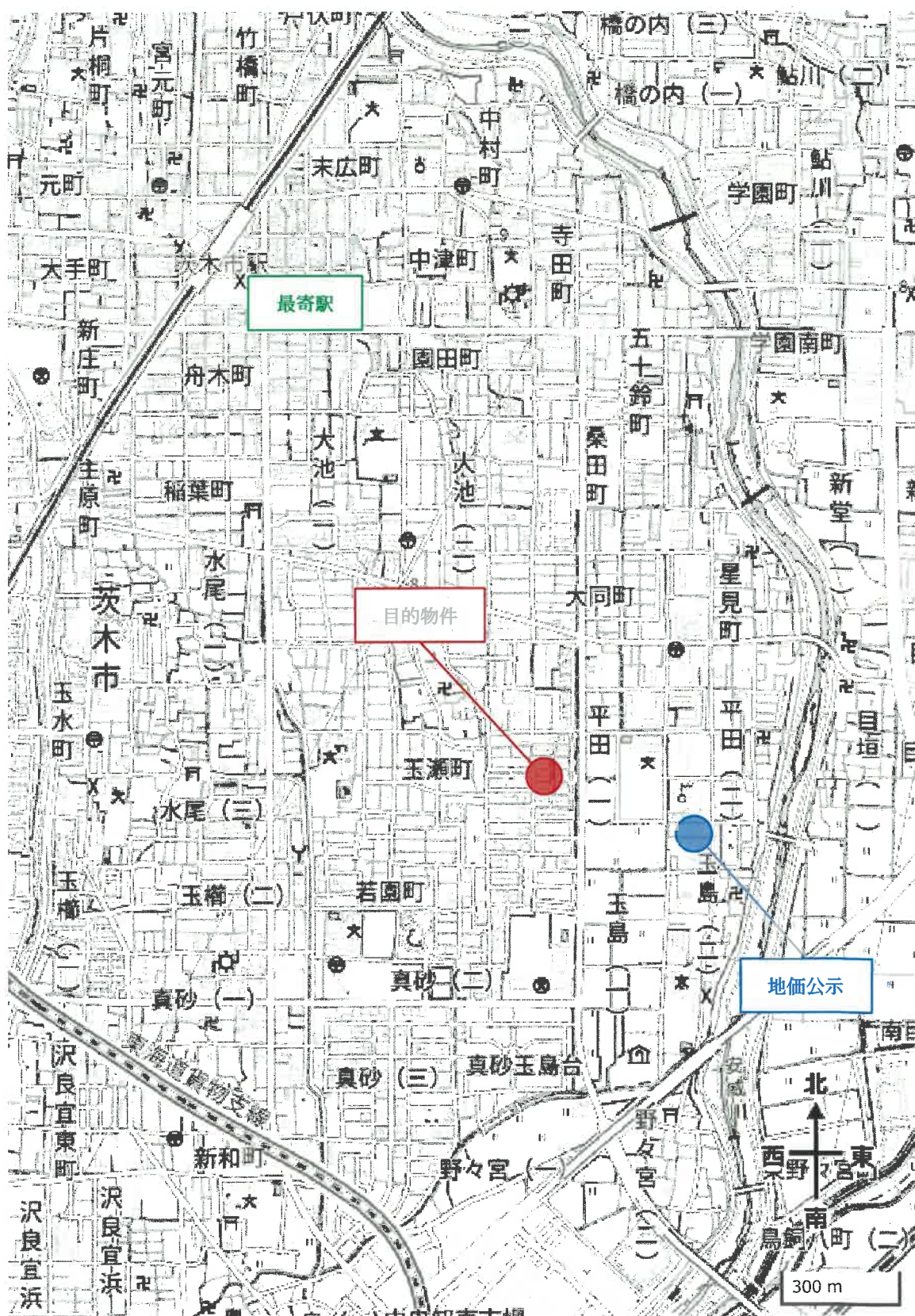
構 造 鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 1階部分 71.33平方メートル

所有者 A



【受命物件の位置図】





地番区域見出

平田台

田丁田坪

A 大同町

請 求 部 分	所 在 茨木市平田台				地 番 186番1		
出 力 縮 尺	縮尺不明	精 度 区 分	座 標 系 番 号 標 記 号	分 類	地図に準ずる図面	種 類	旧土地台帳附属地図
作 成 年 月 日				備 付 年 月 日 (原 図)	補 記 事 項		

(大阪法務局北大阪支局管轄)

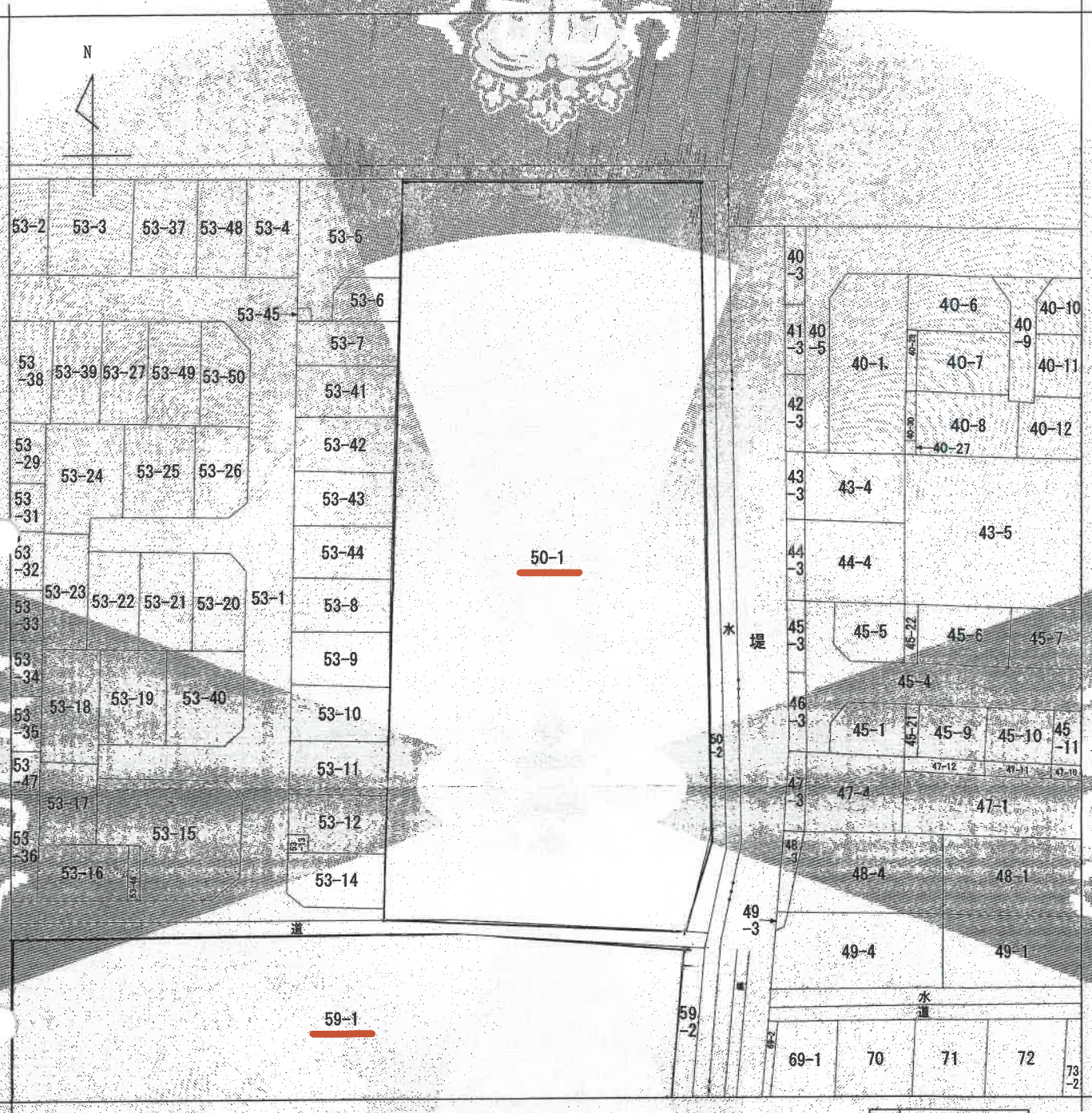
令和6年9月13日

大阪法務局

請求番号：17-5

登記官

(1/1)



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出
平田台
田上

請求部	所在	茨木市平田台				地番	50番1			
出力縮尺	縮尺不明	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面				種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日				備付年月日(原図)				補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(大阪法務局北大阪支局管轄)

令和6年9月13日

大阪法務局

請求番号：17-1

(1/1)

登記官

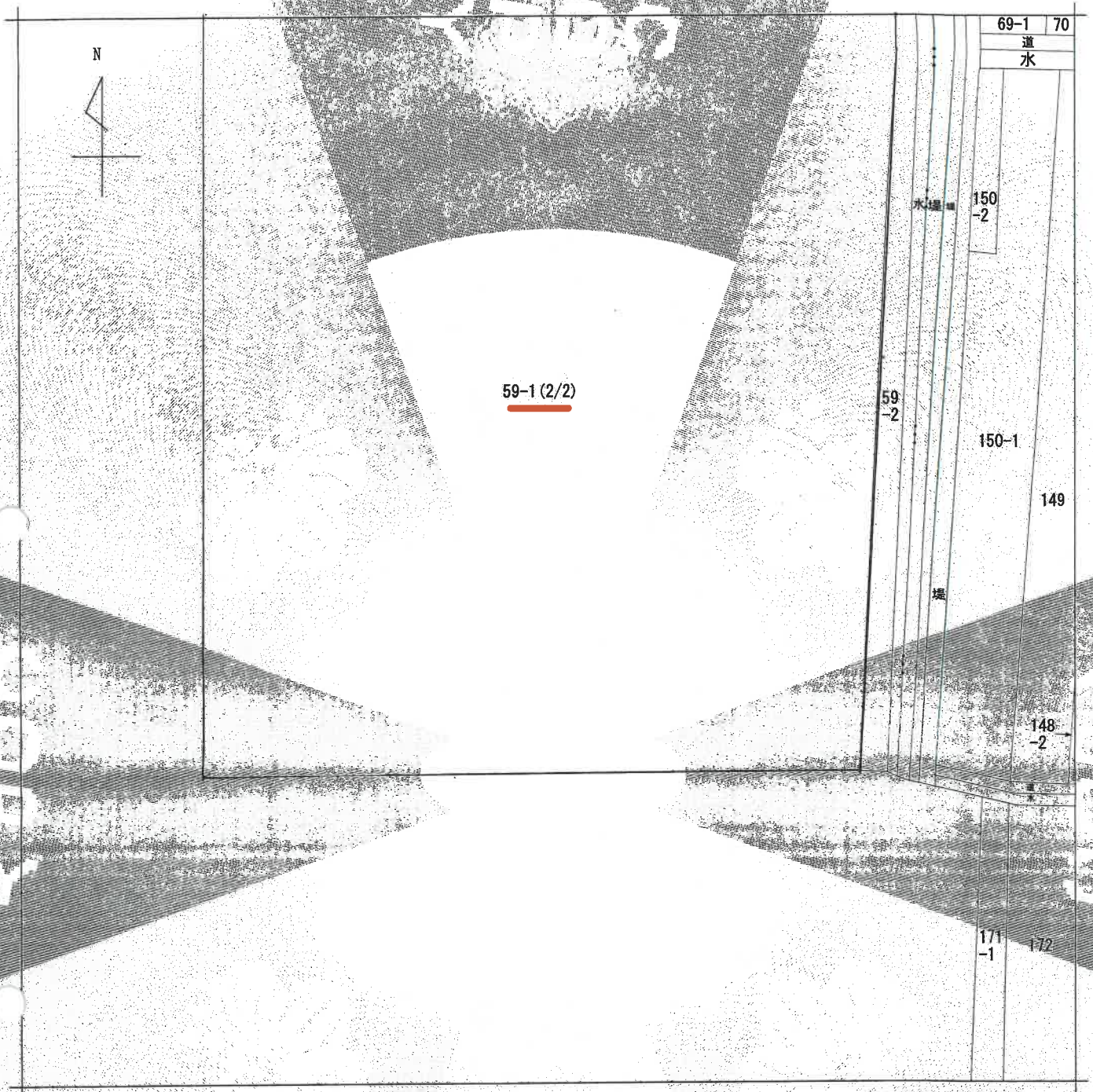


平田台

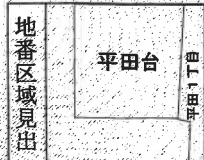
請 求 部 分	所 在 茨木市平田台				地 番 59番1		
出 力 縮 尺	縮尺不明	精 度 区 分	座 標 系 又 座 番 号 記 号	分 類	地図に準ずる図面	種 類	旧土地台帳附属地図
作 成 年 月 日	備 付 年 月 日 (原図)			補 事 記 項			

大阪法務局

18



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	茨木市平田台				地番	59番1			
出力縮尺	縮尺不明	精度区分		座標系又は番号は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日				備付年月日(原図)		補記事項				

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(大阪法務局北大阪支局管轄)

令和6年9月13日

大阪法務局

請求番号：17-3

登記官

(2/2)

3153446

登記年月日：昭和45年1月12日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。

(大阪法務局北大阪支局管轄)

令和6年9月13日

大阪法務局

登録簿

土地積測量図

前186-1-186-3

地番 186-1-3

土地の所在 茨木市大字~~勝堂~~
~~年10分~~

186の3番の分筆面積

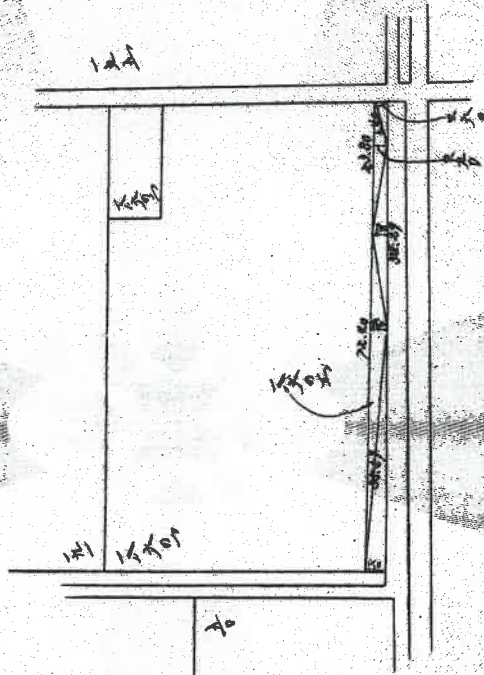
6.40	x	0.60	=	3.84
23.80	x	0.90	=	21.42
34.29	x	1.20	=	41.148
72.40	x	1.80	=	130.32
55.59	x	1.82	=	101.1738
計				297.9018
		1/2		148.9509
				148.9509

186の1番の計算表

5362.12㎡ - 148.95㎡ = 5213.17㎡

186の1番は既 5213.17㎡

縮尺 1/1000



S 45-1-2

登記年月日：昭和45年1月12日

A3からA4に縮小

土地積測量図

545-1.12

前50 後新 50-1.12

地番	50-1.12
土地の所在	茨木市(大宇平田)

平田台

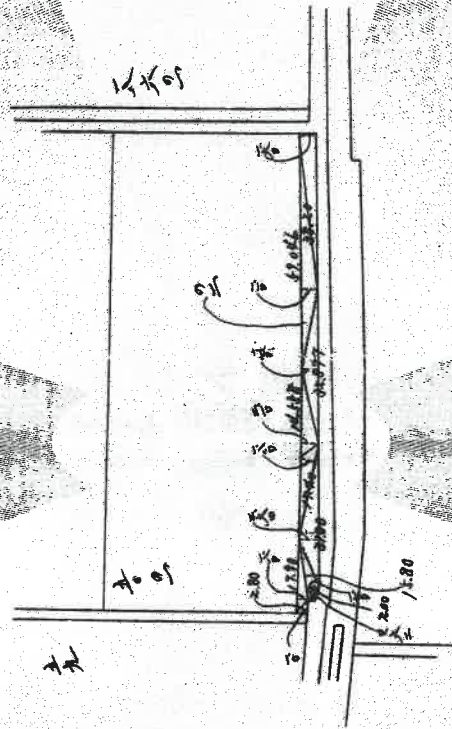
50の2番の分筆面積

38.20	×	1.60	=	61.12	ノ
59.046	×	1.10	=	64.9506	
32.877	×	1.70	=	55.8909	
14.558	×	2.10	=	30.5718	
17.40	×	1.80	=	31.32	ノ
31.80	×	2.60	=	82.68	
15.80	×	1.70	=	26.86	
17.90	×	1.80	=	32.22	
2.80	×	1.80	=	2.80	ノ
2.00	×	0.62	=	1.24	ノ

計	389.6533	ノ
×	194.82665	
	194.8266	

50の1番の計算表

4561.96㎡	-	194.8266	=	4367.14㎡
50の1番地 4,367.14㎡				



縮尺	1/1000
----	--------

3153401

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。

(大阪法務局北大阪支局管轄)

令和6年9月13日

大阪法務局

登記官

登記年月日：昭和45年1月12日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である

(大阪法務局北大阪支局管轄)

令和6年9月13日

大阪法務局

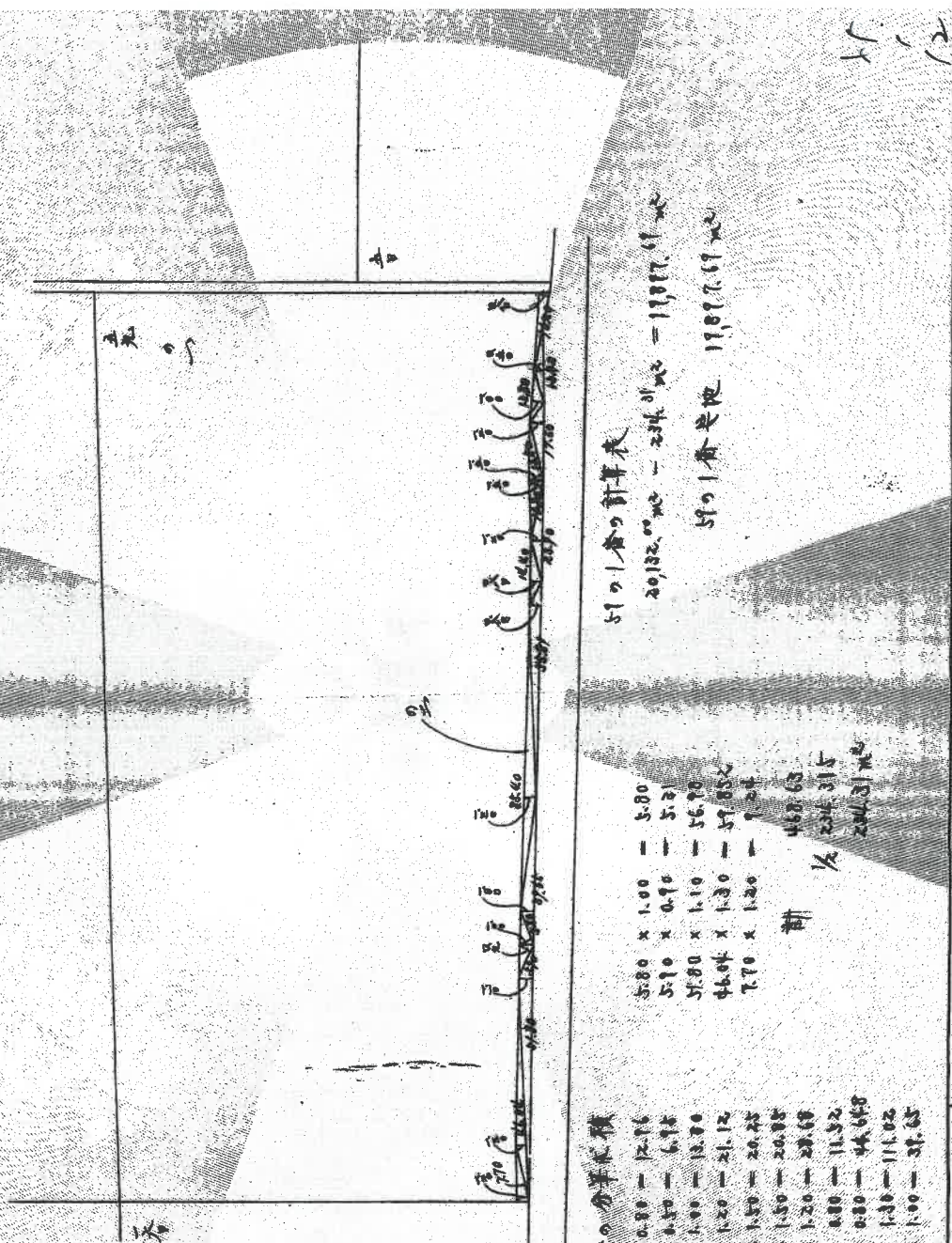
登記官

A3からA4に縮小

3103416

土地測量図

地番	59-1-2
土地の所在	茨木市大塚平田



縮尺 1/1,000

登記年月日：平成33年3月15日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(大阪法務局北大阪支局管轄)
令和6年9月13日 大阪法務局

登記官

区建

面図

建物図面
平面図

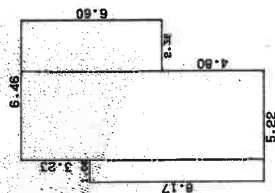
-3.3.18

家屋番号 平田台59-1-III

建物の所在 茨木市平田台59番地1

第13号棟1階

第101号平面図

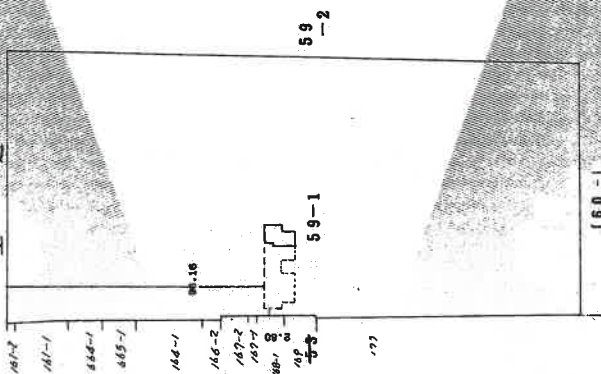


求積表

1.080 x 8.170 =	8.823600
4.140 x 11.400 =	47.196000
2.320 x 6.600 =	15.312000
合計	71.331600
積算額	71.33 m ²

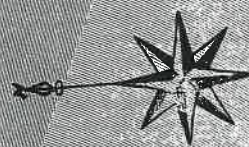
建物図面

里道



160-1

59-2



作製者

申請人

縮尺 1/250

縮尺 1/2000

3年3月(日作製)

(大阪土地家屋調査士会)

3353917

【間取略図】

令和6年(ヌ)第197号

